

・ 総括研究年度終了報告

薬剤師が担うチーム医療と地域医療の調査とアウトカムの評価研究

研究代表者 安原 真人 東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科 教授

研究要旨

本研究では、多数の病院薬剤師及び薬局薬剤師を会員とする学術団体である日本医療薬学会を活動の母体として、二つの調査研究班により、病院におけるチーム医療推進のアウトカムと、セルフメディケーションの推進に資する健康情報拠点としての薬局のあり方について調査研究を行った。

研究分担者

佐々木 均

長崎大学病院 教授・薬剤部長

長谷川 洋一

名城大学薬学部 教授

研究協力者

赤川 圭子

昭和大学薬学部 講師

有澤 賢二

日本薬剤師会 常務理事

奥田 真弘

三重大学医学部附属病院 教授・薬剤部長

川上 純一

浜松医科大学医学部附属病院 教授・薬剤部長

北田 光一

日本病院薬剤師会 会長

齊藤 真一郎

国立がん研究センター東病院 薬剤部長

鈴木 洋史

東京大学医学部附属病院 教授・薬剤部長

土屋 文人

日本病院薬剤師会 副会長

永江 浩史

ながえ前立腺ケアクリニック

中澤 一純

日本医療薬学会 事務局長

狭間 研至

ファルメディコ株式会社 社長

橋田 亨

神戸市立医療センター中央市民病院 院長補佐・薬剤部長

舟越 亮寛

亀田総合病院 薬剤部長

古田 勝経

国立長寿医療研究センター 高齢者薬物治療研究室長

松原 和夫

京都大学医学部附属病院 教授・薬剤部長

宮崎 長一郎

日本薬剤師会 常務理事

森 昌平

日本薬剤師会副会長

吉山 友二

北里大学薬学部 教授

A．研究目的

少子超高齢化社会における医療提供体制の再構築が求められる中で、チーム医療の進展や地域医療の拡充に向けて、薬剤師の担う役割を明確にし、求められる専門性を活かすための実践的方法論を確立する。

B．研究方法

日本医療薬学会を中心として日本病院薬剤師会ならびに日本薬剤師会との連携のもとに、医療機関におけるチーム医療の先進的事例の収集し、そのアウトカム評価について調査・解析した。薬局における健康情報等の提供状況や要指導医薬品・一般用医薬品等の取扱状況の実態を調査し、健康情報拠点としての薬局のあり方について検討した。

C．研究結果

1．チーム医療推進分担研究班（分担研究者：佐々木均）：平成22年4月30日付の厚生労働省医政局長通知「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」において、薬剤師の医療チームでの積極的な活用が提言された。医政局長通知において現行法で可能とされている業務の推進を図るため、それらの業務における薬剤師の更なる活用や、医師の業務軽減に対する貢献を評価し、効率的な医療資源の投入と活用に関する調査、研究を実施することとした。さらに、薬学教育6年制を踏まえて薬剤師に今後期待される業務範囲・役割の拡大について、現行法で可能な範囲と、それらを実施するために必要な条件等について調査・検討を行い、その効果、影響等

を評価し、薬剤師の担うべき役割を明らかにすることを目標に定めた。

研究計画2年目となる本年度は、前年度に引き続き、以下の事例収集を行った。

医師、薬剤師等で事前に作成・合意されたプロトコールに基づき、医師・看護師と協働して薬剤の種類、投与量、投与方法、投与間隔の変更や検査のオーダーを実施、薬剤選択、投与量、投与方法、投与期間等について積極的な処方提案、薬物療法を受けている患者に対する薬学的管理（患者の副作用の状況の把握、服薬指導等）、薬物の血中濃度や副作用のモニタリング等に基づき、副作用の発現状況や有効性の確認を行うとともに、薬剤の変更等を医師に提案、薬物療法の経過等を確認した上で、前回処方と同一内容の処方を医師に提案、

入院患者の持参薬の確認・管理、外来化学療法を受けている患者に対するインフォームドコンセントへの参画及び薬学的管理（薬剤師外来）。これらの事例について、医師の負担軽減、患者への安心・安全な医療提供に結び付くチーム医療への薬剤師の貢献について定量的な評価・解析を加えた。

研究班では、特にプロトコールに基づく薬物治療管理、PBPMにフォーカスを絞り、チーム医療によるアウトカム評価、薬剤師がチーム医療にかかわることによりどのようなアウトカムが得られるのか、医療の質の向上、安全性の改善、経済性、医療従事者の負担軽減など、科学的・客観的なアウトカム評価を試みた。その結果、6つの先進事例を選び、平成27年2月22日に開催したシンポジウムにおいてその活動を具体的に報告し、チーム医療における薬剤師の

役割について総合的に考察した。

2. 在宅医療・かかりつけ薬局推進分担研究班（分担研究者：長谷川洋一）：薬局薬剤師は、地域医療の担い手として、地域完結型の医療・介護の体制を整備するため、地域包括ケアシステムの一員として在宅医療における明確な役割を示し主体的に取り組むことが重要となる。研究初年度において、本分担研究班では、薬局業務運営ガイドラインや、在宅療養推進アクションプラン、その他、厚生労働省や日本薬剤師会などから出されている通知等と、これまでに実施されてきた調査研究報告結果を踏まえて、かかりつけ薬局機能をもった在宅医療提供薬局を推進するための新たな基準を作成し、報告書「薬局の求められる機能とあるべき姿」として公表した。本年度は、初年度の研究成果を引き継ぎ、「薬局の求められる機能とあるべき姿」の報告書に基づき、セルフメディケーションの推進に資する薬局のあり方について、調査検討した。

薬局における健康情報等の提供状況や、要指導医薬品・一般用医薬品等の取扱状況等に関するアンケート調査を踏まえ、健康情報拠点としての薬局の基本的な機能には次の3点が挙げられる。

・調剤による薬剤の提供はもとより、要指導医薬品・一般用医薬品等の適正な使用に関する助言や健康に関する相談、情報提供を積極的に行う。

・かかりつけ医を中心とした多職種連携の中で地域に密着した健康情報の拠点としての機能を果たす。

・国民の病気の予防や健康づくりに貢献している。

これらの基本的な機能を果たすために、具体的に薬局に求められる構造・設備等の要件、医薬品・衛生材料等の供給体制、薬剤師の資質、健康相談・健康づくり支援、かかりつけ薬局としての機能、地域における連携体制の構築、その他について考察した。

D. 健康危険情報

なし。

E. 研究発表

なし。

F. 知的財産権の出願・登録状況

なし。